

第68回臨時会

# 下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和5年7月31日

下北地域広域行政事務組合議会

## 下北地域広域行政事務組合議会第68回臨時会会議録

議事日程

令和5年7月31日（月曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長選挙

第5 議会運営委員の選任

第6 広域行政報告

第7 議案一括上程、提案理由の説明

(1) 議案第 6号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

(2) 議案第 7号 財産の取得について

(水槽付消防ポンプ自動車)

(3) 報告第 1号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書

(4) 報告第 2号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書

(5) 報告第 3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)

(6) 報告第 4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)

(7) 報告第 5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例)

第8 議案審議（質疑、討論、採決）

(1) 議案第 6号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

(2) 議案第 7号 財産の取得について

(水槽付消防ポンプ自動車)

(3) 報告第 1号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書

(4) 報告第 2号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書

(5) 報告第 3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)

(6) 報告第 4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)

(7) 報告第 5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例)

例)

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

出席議員（20人）

1番	杉浦弘樹	2番	東健而
3番	野中貴健	4番	井田茂樹
5番	富岡直哉	6番	鎌田ちよ子
7番	佐藤広政	8番	白井二郎
9番	佐々木肇	10番	堺祐介
11番	竹内勝雄	12番	南谷宏三
13番	奥島貞一	14番	越膳喜好
16番	内藤要	17番	横浜一男
18番	野坂充	19番	澤谷松大
20番	滝口榮一	21番	岡崎健吾

欠席議員（1人）

15番	蛸島巨
-----	-----

説明のため出席した者

管理者	山本知也	代副管理者	畑中稔朗
副管理者	野崎尚文	副管理者	富岡宏
副管理者	太田直樹	副管理者	野村秀雄
副管理者	石橋勝大	副管理者	戸田衛
参与	川西伸二	代監査委員	齊藤秀人
事務局長	杉澤一徳	事務局理事	吉田真子
消防長	畑中輝幸	会計管理者	千代谷賀士子
監査委員 長	伊藤恭雄	事務局次長	飛内義雄
事務局副 事務局長	江刺家格	事務局事務	石橋秀治
消防本部長	澁田剛	消防本部長	松橋照和
消防署長	山口千寿	事務局局長	村口一也
消防本部長	葛西毅	事務局課長	佐藤大輔
		事務局係長	

市町村席

佐井村  
務課長  
東 出 尚 哉

事務局職員出席者

廃棄物課  
施設主幹  
瀬 川 和 宏  
事務局長補 局課佐 長 内 誠

廃棄物課  
施設主査  
山 道 透 界  
事務局長 事務 局課任 成 田 寿美歌

事務課  
計用職  
北 上 悦 子

ここで、議席移動のため暫時休憩いたします。

### ◎開会及び開議の宣告

午前10時02分 開会・開議

○議長（岡崎健吾） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第68回臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎健吾） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、1番杉浦弘樹議員及び10番堺祐介議員を指名いたします。

### ◎日程第3 会期の決定

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎諸般の報告

○議長（岡崎健吾） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日この後、下北地域新ごみ処理施設整備事業について、管理者から広域行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

### ◎日程第1 議席の指定

○議長（岡崎健吾） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長から指定いたします。

議員各位の議席番号と氏名を職員に朗読させます。

（事務局議席番号、氏名朗読）

○議長（岡崎健吾） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

### ◎日程第4 副議長選挙

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第4 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長から指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については議長から指名することに決定いたしました。

奥島貞一議員を副議長に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました奥島貞一議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました奥島貞一議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました奥島貞一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

奥島貞一議員に挨拶をお願いいたします。奥島貞一議員。

（奥島貞一副議長登壇）

○副議長（奥島貞一） ただいま副議長に推挙されました奥島です。何分浅学非才と存じますが、岡崎議長の下、当組合、そして議会のために、発展、そして運営のために鋭意努力してまいり所存でありますので、皆様方からのご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げ、副議長就任に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岡崎健吾） これで副議長の挨拶を終わります。

### ◎日程第5 議会運営委員の選任

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第5 議会運営委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、議会運営委員会条例第3条の規定により、竹内勝雄議員、南谷宏三議員、・島巨議員、内藤要議員、野坂充議員、澤谷松大議員、滝口榮一議

員の以上7名を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上7名の議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員長より、議会運営委員会開催の申出がありますので、ここで議会運営委員会開催のため、午前10時25分まで休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時25分

○議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開けられました議会運営委員会において、副委員長が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

副委員長に竹内勝雄議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

### ◎日程第6 広域行政報告

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第6 広域行政報告を行います。

管理者から報告を求めます。管理者。

（山本知也管理者登壇）

○管理者（山本知也） 下北地域新ごみ処理施設整備事業について4点ご報告いたします。

初めに、工事の進捗状況についてであります。令和6年3月末の完成を目指して建設中の下北地域新ごみ処理施設につきましては、現地工事着手直前に急遽土壌汚染調査を行う必要が生じたことや、都市部を中心にコロナ禍明けの経済社会活動の再開に伴う建築需要が拡大している中で、全国

的に建築業界では慢性的な人手不足が深刻な状況となっている影響などにより、工事に遅れが生じていることから、当該工事の安全と品質を確保しつつ着実に整備を進めるため、工事期間の延長が必要となる見込みであります。

ただし、工事期間の延長をした場合においても、当初から予定しております令和6年4月1日から新ごみ処理施設でゴミを全量受け入れ、処理することを厳守するとしており、現在ゴミ処理に係る工区に作業人員を集中させて工事を進めております。

一方、ゴミ処理に直接関係しない外構等の工区につきましては、工期延長した期間で施工することを考えております。

工事期間の延長に係る補正予算につきましては、継続費変更が必要となりますことから、必要延長工期がおおむね固まった段階で補正予算を提案させていただきたいと考えております。

次に、事業費についてご説明いたします。下北地域新ごみ処理施設整備事業工事請負契約約款第25条第6項には、予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができると規定されており、一般的にインフレライド条項と呼ばれております。

インフレライド条項の対象工事は、工期が2か月以上残っているもので、変更対象となるのは基準日以降の残工事分の資材費、労務費等で、残工事分を変更積算したうちの残工事費の1%を超える額を増額変更することとなります。

本工事につきましても、本契約締結後の物価高の影響を受けておりますことから、受注者からインフレライド条項適用についての協議の申入れ

があり、現在国土交通省のインフレライド条項運用マニュアル等を参考に、受注者とスライド変更金額の協議中ではありますが、現状ではおおむね3億円の増額が見込まれております。

この事業費の増額に伴う予算の補正等についてであります。令和3年3月23日開会の第114回定例会において御議決を賜りました一般会計補正予算で変更した継続費の範囲内のため、構成市町村に新たに追加負担が生じることはございません。また、循環型社会形成推進交付金につきましても、増額分に対する交付金額の増を青森県を通して国に要望しているところであります。

なお、インフレライドによる増額変更金額は、工事請負金額の10%以内と見込まれることから、変更契約につきましては、協議が整い次第専決処分及び契約締結し、直後の議会で報告させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、施設名称についてご説明いたします。新ごみ処理施設の名称につきましては、クリーンセンターしもきたに決定いたしました。このクリーンセンターしもきたが地域の子供たちの環境問題への関心を深め、循環型社会について学ぶ身近な場所として親しみを持っていただくため、下北地域に住む小学生から施設の愛称を募集しており、応募期限は夏休み明けの8月31日までとしております。決定した愛称は、組合ホームページや施設パンフレットなどに活用してまいります。

最後に、長期包括運営事業者の決定についてご説明いたします。昨年11月30日開会の第66回臨時会において事業費の補正予算のご承認をいただきました新ごみ処理施設長期包括運営事業につきましては、令和4年12月5日に入札公告を行い、総合評価一般競争入札方式により事業者選定作業を行ってまいりましたが、去る4月21日の第3回事業者選定委員会において落札候補者が選定され、

この選定結果を踏まえ株式会社川崎技研を落札者に決定いたしました。その後5月25日付で基本協定を締結し、7月28日付で事業契約を締結しております。

なお、15年間の長期包括運営委託の契約金額は、税込みで130億5,700万円、このうち本年度は事業準備期間分として約1億3,900万円となっております。

今後は工事が竣工し、運営事業者が施設を引き渡されるまでに、運営事業者が組合と協議しながら施設の管理運営に必要な各種計画やマニュアルの作成を行うとともに、試運転期間には建設事業者から運営事業者へ施設の運転方法等の教育を受けるなど、長期包括運営事業の開始に向けての準備を進めてまいります。

報告事項は以上となりますが、組合といたしましては、令和6年4月から新ごみ処理施設でごみを全量受け入れ、処理することを厳守すべき条件と位置づけ、しっかりと建設工事を監督していくことはもちろん、今後の15年間、安定的、効率的にごみの処理が行われるよう、運営事業者とのコミュニケーションを密にし、運営状況を厳正にチェックしてまいりたいと考えております。

今後も地域の皆様のごみ処理に支障を来すことのないよう、万全を期して新ごみ処理施設の整備を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡崎健吾） これより質疑を行います。ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。7番佐藤広政議員。

○7番（佐藤広政） それではまず、今回の進捗状況についてちょっとご質問させていただきます。

現地工事着工前に急遽土壌調査を行う必要が生じたという理由が挙がってはおりますが、なぜ急遽土壌調査が必要になったのか、またその土壌調査が急遽必要になる前に、こちらのほうではある

程度の把握ができなかったのかお伺いいたします。

○議長（岡崎健吾） 管理者。

○管理者（山本知也） 佐藤議員の質問にお答えします。

土壌汚染調査を急遽行うことになった理由につきましては、新ごみ処理施設の建設地には、過去にコンクリート製造工場の車両等の洗浄施設が立地していましたが、現地工事直前に青森県から六価クロムの土壌汚染調査を行うよう指示があり、急遽調査を行うこととなったものでございます。こちらにつきましては、土壌汚染調査の結果、六価クロムは基準値内でありましたので、工事をそのまま進めてまいります。

以上です。

○議長（岡崎健吾） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で広域行政報告を終わります。

## ◎日程第7 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第7 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第6号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例から報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの7件を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（山本知也管理者登壇）

○管理者（山本知也） ただいま上程されました2議案5報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第6号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備の定義及び火災予防上必要な措置の改正並びに喫煙等の標識に関する規定の整理を行うほか、所要の条文整備をするものであります。

次に、議案第7号 財産の取得についてですが、本案は、大湊消防署に配備しております小型動力ポンプ付水槽車を老朽化に伴い、火災及びその他災害に対応可能な装備を積載している水槽付消防ポンプ自動車に更新するためのものであります。

次に、報告第1号についてですが、これは、令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計において、継続費を設定しております2事業に係る通次繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第2号についてですが、これは、令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計において決定しておりました繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものであります。

次に、報告第3号についてですが、これは、令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算でありまして、事業費の確定及び決算見込みにより、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第4号についてですが、これは、令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算でありまして、一般廃棄物処理施設に係る電気料及びLPG費の科目更正について、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第5号についてですが、これ

は、下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したことにより、感染症患者及び感染の疑いのある患者の救護作業等に従事した場合の特殊勤務手当を廃止するものであります。

以上をもちまして、上程されました2議案5報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎健吾） これで提案理由の説明を終わります。

なお、議員の皆様には事前に議案をお配りしておりますことから、議案熟考の時間は設けませんので、ご了承願います。

## ◎日程第8 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第8 議案審議を行います。

### ◇議案第6号

○議長（岡崎健吾） まず、議案第6号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で

議案第6号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第7号

○議長(岡崎健吾) 次に、議案第7号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、大湊消防署に配備の小型動力ポンプ付き水槽車を老朽化に伴い、火災及びその他災害に対応可能な装備を積載している水槽付消防ポンプ自動車に更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で議案第7号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

#### ◇報告第1号

○議長(岡崎健吾) 次に、報告第1号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で報告第1号の質疑を終わります。

報告第1号については文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第2号

○議長(岡崎健吾) 次に、報告第2号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で報告第2号の質疑を終わります。

報告第2号については文書のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ◇報告第3号

○議長(岡崎健吾) 次に、報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で

報告第3号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は原案のとおり承認されました。

#### ◇報告第4号

○議長(岡崎健吾) 次に、報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で報告第4号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、報告第4号は原案のとおり承認されました。

#### ◇報告第5号

○議長(岡崎健吾) 次に、報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で報告第5号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、報告第5号は原案のとおり承認されました。

#### ◎閉会の宣告

○議長(岡崎健吾) これで本臨時会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第68回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時44分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 岡 崎 健 吾

下北地域広域行政事務組合議会議員 杉 浦 弘 樹

下北地域広域行政事務組合議会議員 堺 祐 介

# 参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第68回臨時会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	7 月 3 1 日	月	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第 1 議席の指定 第 2 会議録署名議員の指名 第 3 会期の決定 第 4 副議長選挙 第 5 議会運営委員の選任 第 6 広域行政報告 第 7 議案一括上程、提案理由の説明 第 8 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

## 議 案 等 一 覧 表

(管理者提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
6	下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	7月31日	原案可決
7	財産の取得について (水槽付消防ポンプ自動車)	7月31日	原案可決
報告1	令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計継続費繰越計算書	7月31日	報 告
報告2	令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書	7月31日	報 告
報告3	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	7月31日	承 認
報告4	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	7月31日	承 認
報告5	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (下北地域広域行政事務組合職員の特務手当に関する条例の一部を改正する条例)	7月31日	承 認